

お客様各位

令和2年4月吉日

岡山電気軌道株式会社

# 謹 告

## 通学定期券の払戻について

平素より岡電バスをご利用頂き、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大のため、一部の学校などで新年度に入っても休校措置が実施されていることを受け、通学定期券のご利用状況が変わることを鑑み、定期券の払戻の対応を下記の通りの特例対応いたします。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### <対象となる定期券>

通学定期券で令和2年4月1日以降を有効期間に含むもの。

### <払い戻しの特例>

定期券の払戻は令和2年3月31日以降の最終ご利用日までを使用済み期間として算定します。(通常は払戻に窓口へお越しいただいた日までを使用済み期間としておりますが、最終ご利用日まで遡った特例対応を致します。)

※払戻額＝発売額－使用済み期間(日数)×片道運賃×2

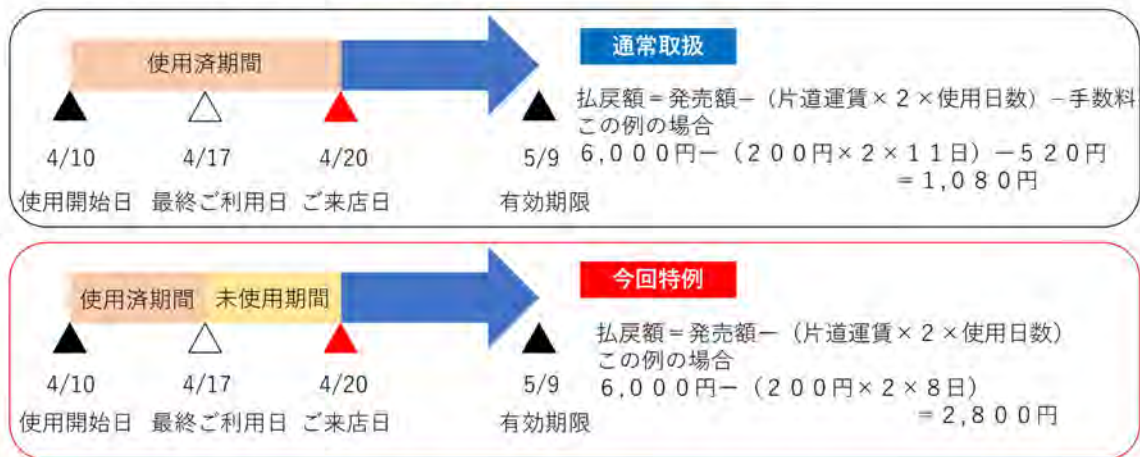
※なお最終ご利用日が令和2年3月31日以前の場合、令和2年3月31日を最終ご利用日として計算します。

### <払戻の特例の対応期間>

この特例取扱は令和2年8月31日までに窓口へご来店いただいた方のみを対象とします。

例) 岡山駅～岡南営業所まで1か月定期券をお持ちの方

(片道200円 1か月6,000円の定期券)



※休校措置に伴う通学定期券の払戻は無手数料で払戻を行っております。

※通学1年定期券をお持ちの方も最終ご利用日までを使用済み期間として算定いたします(以上に記載の通りの取扱)。休校措置などの期間によっては、払戻額がなくなる場合もございます。予めご了承ください。